

# 伊予路

No. 158

[令和4年3月]



愛媛県公民館連合会

【題 字】

---

きしお ひさし  
岸尾 壽 氏

元愛媛県公民館連合会 会長

【表紙イラスト】

---

松山城 (提供：いよマーチング委員会)

江戸時代に加藤嘉明が築いた城で日本最後の完全な城郭建築です。大天守を含む21棟の建造物が国の重要文化財であり、この天守の瓦には現存12天守で唯一、徳川家ゆかりの「葵の御紋」が付されています。堀之内を含む城跡全体が国指定の史跡であり、松山のシンボルとして多くの地元の人や観光客に愛されています。

いよマーチング委員会  
愛媛ひとまち百景



# 伊予路 一五八号 〈目次〉

## ◎ 表紙イラスト 《松山城》

◇ 巻頭言「地域とともにある公民館活動」……………愛媛県公民館連合会 副会長 井上 教 2

## 《公民館運営審議会委員からの提言》

◇ 「白浜地区防災活動について」……………八幡浜市立白浜地区公民館運営審議会 委員兼防災部長 的場 光江 5

◇ 「公民館運営審議会に携わっての想い」……………西予市魚成公民館運営審議会 会長 織田はつみ 6

## 《きてみなはいや おらが公民館》

◇ 「文部科学大臣表彰を受けた『壬生川地区ふれあい通学合宿』」……………西条市壬生川公民館 主事 竹島 雅峰 7

◇ 「防災のまち三善」……………大洲市三善公民館 係長 大森 直人 9

## 《つどう・まなぶ・むすぶ》

◇ 「八幡丸船唄の伝承」……………四国中央市寒川公民館 江之元自治会 会長 宮崎 寛康 11

◇ 「私たちの目指す未来のために」……………宇和島市婦人会 会計 上田 和子 13

## 《優良グループ紹介》

◇ 「美しい音色を奏でる大正琴と白いお髭のサンタさん」……………伊方町瀬戸公民館 館長 清水 哲弘 15

◇ 「健康づくりと生きがいづくりのダブルパワー」……………松野町吉野生公民館 主事 猿屋 洋一 17

## 《館長さん こんにちは》

◇ 「新居浜市立多喜浜公民館 今村 美鈴 館長さんにご質問」……………質問者 新居浜市立多喜浜公民館 主事 谷 和江 18

◇ 「東温市中央公民館田窪分館 栗原 純子 分館長さんにご質問」……………質問者 東温市川内公民館 主事 近藤 初美 20

## 《元気な主事さん》

◇ 「『二十二年の思い出』とこれから」……………今治市清水公民館 主事 紀伊 敏貴 22

◇ 「和気公民館の主事の取り組み・趣味について」……………松山市和気公民館 主事 坂口 智紘 24

## 《愛媛県公友会について》

◇ 「郡市公連だより」……………久万高原町中央公民館 主事 山内 竜 26

◇ 「公民館が中心となって」……………愛南町中央公民館 主事 山下 裕凡 27

◇ 「地域に根ざした公民館活動のために」……………

## 《第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会兼第四十三回中国・四国地区公民館研究集会愛媛大会》

◇ 「県公連だより」……………

## 《編集後記》

…………… 35 30 28 27 26 25 24 22 20 18 17 15 13 11 9 7 6 5 2

# 地域とともにある公民館活動

愛媛県公民館連合会 副会長

井上 教



## 一 はじめに

令和四年こそ新型コロナウイルス感染症は収まり、平穏な年になると思っていました。年明け早々、新変異株オミクロン株が全国的に猛威を振り、不安な毎日が続いています。この二年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公民館活動の多くは、中止、規模の縮小、又は延期を余儀なくされました。そんな中であって、コロナ感染減少期の隙間を縫って、県公連は、令和三年十月二十一日、第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会（一日に短縮）を開催し成功裏に終了しました。その的確な判断と決断力に敬意を表するものです。

全体会のインタビュー・ダイアログの中で、若松進一県公連専門委員会委員長より次のような提言がありました。

その要点は、「社会が大転換期を迎える中で、当面する公民館を巡る四つの課題を、①百歳まで生きる超高齢社会、②人口減少社会、③情報化社会、④自然災害多発社会、と捉える。この四つの課題解決に取り組む方策として十六の目標と各五つのチェックポイントを提案する。」ものでした。

この提言は、一月二十日の専門委員会若松委員長から重信会長への「県公連が今後十年間で取り組むべき施策について」の答申にも盛り込まれ、一月二十七日の理事会で了承されました。

時代の転換期を迎えた今、各公民館は、今までの事業を見直し、地域の実態、住民の実情を踏まえて、これらの課題、目標を今後の事業計画に取り入れることが大切だと思います。

宇和島市の公民館は、令和四年度、SDGs 活動事業、避難所マニュアルの作成と訓練、人権・同和教育事業を重要施策として取り組む予定です。

吉田公民館は、これらにプラスして吉田の伝統・文化の継承事業にも取り組んでいきます。

ここからは、宇和島市吉田町の伝統・文化の継承と公民館事業について述べます。

## 二 吉田の伝統・文化の継承

### (一) 吉田町の歴史

吉田町は伊達伊予吉田三万石の陣屋町として発展してきました。一六五七年（明暦三年）、宇和島藩から三万石を分知され、伊予吉田藩ができました。分知後約一年半かけて、立間川と河内川が合流する三角州状のヨシが群生する湿地帯（「吉田」の由来）が造成され、陣屋町ができました。藩主の伊達御邸（陣屋）のあった所を御殿内と呼び、東小路、北小路、大工町、御弓町、煙硝蔵、魚棚など陣屋町当時の呼び名が現在も使われています。

一九五五年（昭和三十年）に近隣の五カ町村が合併し、吉田町となり、二〇〇五年（平成十七年）に宇和島市と三間町、津島町と合併して宇和島市吉田町となりました。

### (二) 受け継がれている祭りの伝統・文化

#### (ア) 秋祭りの神幸行事お練り

吉田の秋祭りは、一六六四年、八幡神社の祭礼として始まったといわれています。以来、三百五十有余年間、連綿と受け継がれてきています。優雅で絢爛豪華なお練り（山車）行列は、絵巻物に描かれたとおり、先頭が御船、徒練り、練り車（山車）六台、猿田彦、七ツ鹿、牛鬼、八幡宝多、神輿三基が巡行します。番外として四ツ太鼓、宵宮宝多、子ども神輿が練り出されます。十一月三日の町内は、華麗な時代絵巻が練り広げられます。

江戸時代の人形や刺繍幕、練り唄、絵巻物等も、現在まで伝えられ、





吉田秋祭りのお練り行列

歴史民俗資料館国安の郷に保存されています。

吉田の秋祭りの神幸行事は、時代性、空間性、希少性から、二〇一七年（平成二十九年）県の無形民俗文化財に指定されました。国の重要無形民俗文化財の指定も目指しています。吉田の誇りであり、財産であると町民は自負しています。

お練り（山車）行列には、吉田小学校、吉田中学校の児童・生徒も参加していますが、大人の練り車の曳き手不足や高齢化など後継者の育成が喫緊の課題です。公民館は、伝統行事の継承、文化財保存の立場で、神幸行事参加を呼びかける活動を続けています。

### （イ）秋祭りの宵宮宝多徒練りの復活

秋祭りの前日、十一月二日の宵宮の晩に、宵宮宝多の徒歩練りが行われます。かつて、子どもから大人まで、白装束の装いに宝多面を持ち、八幡神社を参詣し、御神符を受けて面に貼り、宝多の歯をカツカツと鳴らしながら、夜が明けるまで吉田の町を闊歩したものでした。

終戦後、長い間中止になっていましたが、二〇一五年（平成二十七年）宵宮宝多を復活させようとのみどりの広場（子ども会）の役員、婦人会、公民館が協力して再生に取り組みしました。宝多の頭はみどりの広場の役員が調達し、衣装は婦人会が作成しました。公民館は吉田の伝統・文化の継承の観点から資料・文献の検索等を支援し、実現にこぎつけました。

地域の人々の協力もあって、その年の秋祭りから復活しました。十一月二日の宵宮の夕方、子どもたち（小学生）は、みどりの広場の役員が引率し、八幡神社に参拝します。その後、子どもたちが宝多を担いで、



家の玄関で祈願する宵宮宝多の子



亥の子大会の子ら

家内安全や商売繁盛の祈りを込めて宝多の歯を打ち鳴らしながら家々を回ります。十一月三日の秋祭り当日にも、お練りの先触れとして家々や商店を祈願し、練り歩きます。

宵宮宝多の徒歩練りは、みどりの広場の子どもたちが継承し、公民館はそれを支援するとともに、宝多の頭、衣装の保存を行っています。

### （ウ）四十六年続いている亥の子大会

旧暦十月の亥の日を祝う亥の子は、稲刈りが無事に終了したことを田の神様に感謝する収穫祭です。吉田地区では、十一月第二土曜日の夜、亥の子大会を実施しています。町内の亥の子連の子どもたちは、昼、家々をつき、集会所の宿を回り、夜、吉田児童公園に集まって土の地面を思いっきり、亥の子石をつきます。この日の夜は、子どもたちの元気な亥の子唄が本丁筋に広く響き渡ります。

亥の子大会は吉田地区愛護班が主催し、公民館が共催事業として計画し運営を行っています。

少子化、道路の舗装等で亥の子行事を止めた地域もありますが、吉田公民館では「土」をつく感覚を味わい、亥の子の伝統を守るためにも大会を存続継承しています。

#### (エ) 夏祭りの流し踊り

吉田の夏祭りの流し踊りは、平成二年、地域のつながりを深め、地域の活性化を目的として吉田音頭「吉田きなはいや節」が、夏祭りの中で披露されたのが始まりで、今年三十三回目を迎えます。流し踊りの曲は、「吉田きなはいや節」として小学校の運動会、中学校の体育祭の種目に取り入れられ、町民に親しまれています。

毎年、参加団体は、婦人会、町内金融機関、JAえひめ南、宇和島市役所吉田支所、福祉団体、吉田小学校、吉田中学校など十五団体約八百余名が商店街を踊り歩きます。小学生、中学生の参加が、後継者づくりになっています。

この流し踊りは夏祭り実行委員会流し踊り部が主催し、公民館は共催事業として、参加団体募集、踊りの講習、巡行経路、審査等の計画、運営を行っています。

夏祭りは七月の第一土曜日に行われます。流し踊りは、打ち上げ花火とともに夏祭りの華です。県下で一番早い夏祭り、夏の初めを告げる夏祭りとしてマスコミにも登場します。この流し踊りも公民館が中心となって守っていききたいと思っています。



夏祭りの流し踊り

### 三 おわりに

郷土の伝統・文化の保存・継承は、地域住民の絆を深め、地域に愛着と誇りを持つ子どもを育てることであり地域おこしにもなります。それが地域とともにある公民館であり、公民館の使命・役割であると考えています。

私たちは今後も、次の点に留意して伝統文化の継承活動を続け、守っていきます。

- (一) 地元の歴史・文化・芸能を知る、学ぶ。
- (二) 後継者づくりを支援・協力する。  
小学生・中学生・高校生時代に祭りに参加し、体験することが自分の町の歴史や伝統文化の大切さを知り、誇りを持つようになる。  
小学生・中学生に参加を呼びかける。
- (三) 途絶えている伝統・文化の復活のための起爆剤となる。  
伝統文化を発掘し、復活に取り組んでいる個人や団体の相談に応じたり、支援する。
- (四) 宗教行事に踏み込まない。一線を引くことに留意する。  
あくまでも伝統文化の保存・継承という立ち位置を明確にする。
- (五) 伝統・文化・芸能の保存団体、文化団体、婦人会、老人クラブ等関係諸団体との連携を深める。
- (六) 公民館は縁の下の力持ちに徹するが、地域おこし、活性化になるという自負を持つ。
- (七) 広報活動を通して地元の歴史・文化・芸能を知らせ、意識を高める。(吉田公民館報「陣屋町」、「おねり瓦版」)

# 公民館運営審議会委員からの提言

## 白浜地区防災活動について

八幡浜市立白浜地区公民館運営審議会 委員兼防災部長

的場光江



数年前によく耳にしていた「百年に一度の災害」という言葉も、災害発生頻度の高まりから次第に使われなくなつた。昨今、公民館活動における防災行事は大変重要となっております。八幡浜市立白浜地区公民館では、昨年度、公民館組織に防災部を設置し、さらに今年度から運営審議会に防災部長を加えて、地域の防災活動を組織的に推進しています。

白浜地区では毎年、公民館の地域活動部や防災士と協力し、工夫を凝らした独自の防災訓練を行っています。

す。

一昨年開催した「防災フェスタ」では、幼児から高齢者までの約三〇〇名が参加し、防災について楽しく、多くのことを学ぶことができましたと好評価をいただきました。

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、地区での諸活動の延期・中止を余儀なくされました。しかし、そんな中でも災害による緊急事態は待たない！いつ起こるか誰にもわかりません。私たち白浜地区は、感染症を正しく学び、感染症対策を万全といたうえで、コロナ禍における感染症対策を踏まえた防災訓練を実施することにしました。

感染症対策を講じた受付方法、消毒液の作り方、避難所設営方法の展示を含めた訓練と同時に、「愛媛イヌ・ネコの会」及び「大山動物病院」の協力を得て、八幡浜市で初となる「ペットと同行（同伴）避難」の受付シミュレーション及びマイクロチップの無償埋め込み術を実施し、今年はクレート訓練講習も併せて行いました。コロナ禍の今だからこそできること、今しかできないことを考え、工夫して行ったことよって、昨年同様、今年の防災訓練も無事に終えることができました。

また、防災部の活動として、非常持ち出し袋携行の推進や、ペット同伴で避難すること

などを公民館だよりで周知してきた結果、毎年行われる八幡浜市各地区一斉防災訓練では、リユック姿の方やペット同伴で参加する方が増加してきており、住民の防災意識が向上していることを感じます。

今年の公民館運営審議会では、市から地区に依頼されている要支援者名簿についての質疑があり、白浜地区は要支援者が多く、しかも、複数の要支援者の支援者欄に同一の民生委員や防災士の氏名が重複して記載されているという点についての指摘でした。東日本大震災では、民生委員や消防団が要支援者の救助に赴いた際に、二次被害が起き、多くの命が失われました。災害時に、数か所ある複数の住民を助けに行くのは非常に危険です。それを避けるにはどうすればよいか話し合った結果、「わたしの避難カード」を作成しました。そのカードには近所で気がかりな人を住民が自主的に記入し、非常時には近所の住民間でその方の支援を行えるようにしています。

公民館活動は地域住民の心の健康にも大きく関わっています。防災も感染症も、正しい知識と対策を講じることで人々の不安を軽減し、得た知識は生きるための知恵となつてよりよく生きる道標となり得ると思います。

今後も運営審議員の一人として地域と協力しながら、多くの人に自助・共助をより一層高め、ますます地域が活性化する白浜地区を目指していきたいと思っております。



# 公民館運営審議会に携わっての想い

西予市魚成公民館運営審議会 会長

織田 はつみ



美しい山々・青く深く広がる海・自然と文化と人が輝くまち。それが私の住む西予市です。平成十六年四月一日、東宇和郡の明浜町・宇和町・野村町・城川町、そして西宇和郡三瓶町の五町が合併し西予市が誕生し、早十七年になりました。現在市内では、二十五の公民館が存在し地域と関わりながらそれぞれの活動を実施しています。町外の活動内容につきましては深く知る機会はありませんが、私が暮らす奥伊予地域には四つの公民館が存在しています。この小さな地域の中でも、その地域に合った活動があり、その工夫に共感する事も多くあります。現在はコロナ禍にあり感染症対策をしながら様々な公民館活動において復活の兆しを見せています。

ここまでになるには、公民館に携わる人たちが知恵を出し合い協議を重ねた結果だと思っています。コロナ禍になる前には西日本豪雨災害を経験し、やむを得ず中止になったイベントもあり、その後現在の状況となっています。これまで諸先輩方が築き上げられた伝統行事がこのまま消えていってしまうので

はないかという不安もありました。

魚成地域振興会をはじめ、九つの団体の皆様の努力で、少しずつイベント等活動が増えきている状況です。こういう状況でもできることはあるという想いから、新しいイベントも誕生しています。この原稿を書いている翌日には多くの団体が集まり、イルミネーション設置及び門松作りが開催されます。これまでどちらも少数の団体のみで取り組んでおりましたが、人口減少には勝てません。そこで、活動をなくすのではなく、できる人たちがやるうという事になり存続できている状況です。

やめるのは簡単、やり始めるのは難しいとよく聞く言葉があります。地域の皆様と共存し、できることは継続していきたいものです。

私たちの主な活動の中に、魚成地域づくりフォーラム21というものがあります。審議会のメンバーを主とし、各種団体及び地域の皆様に参加を促し、年一回の開催を実施しています。昨年度は、やむを得ず中止と致しましたが、代替の活動を行いました。昨年度の活動を今年度に繋げる内容にしております。近年では、「絆〜人と人をつなぐ地域の力〜」をテーマとし、ここ数年では主に自主防災に関するものが続いています。地域の皆様と

意見を出し合いながら、防災についての知識を深めました。これまでのテーマは様々なものがあり、参加した一つ一つの内容を思い返すことがあります。今後の地域活動においても、これまでの内容等を踏まえ、活かせる活動をしていかなければと思います。

いよいよ、公民館としてのフォーラムも残り二回を残すのみとなりました。公民館としての役目を終え、令和五年度からは市内のすべての地区において、地域づくり活動センターへの移行が決まっております。所管部署も教育委員会から市長部局へ移行することから、審議会は廃止となり新たな組織が設立されます。地域の方々が不安なく安心して、活動センターに足を運ぶことができますよう、懇談会等を通じ協議を進め、納得のいく移行ができればと思います。

長年にわたり地域を支えていた公民館が廃止されることは残念ですが、時代の流れに逆らうこともできません。現館長さんをはじめ、歴代の館長さんのご尽力に心からの敬意を表します。そして、これまで西予市公民館運営に携わられていた審議会委員の皆様をはじめ、公民館運営を支えておられた多くの皆様、事務局の皆様へ感謝申し上げます。公民館としての残り約一年。地域づくり活動センターへの移行が滞りなく進み、残りの公民館運営審議会としての役割を果たし、令和五年度を迎えたいと思っています。



# きてみなはいや おらが公民館

## 文部科学大臣表彰を受けた『壬生川地区ふれあい通学合宿』

西条市壬生川公民館 主事 竹島 雅峰

### 一 西条市と壬生川地区、壬生川公民館の概要

西条市は、平成十六年に、西条市・東予市・周桑郡小松町・同丹原町が対等合併し、現在の形となりました。西日本最高峰の石鎚山の麓に位置し、また、瀬戸内海は燦灘に面しており、豊かな自然環境を有する市です。市内広範囲に流れる自噴井「うちぬき」は、昭和六十年の名水百選にも選ばれた程の名水であり、市民の誇りとなっています。



壬生川公民館の外観

さて、壬生川地区は、大新田・壬生川・喜多台・円海寺・明理川の、五つの地区で構成されています。東西に細長い地形であり、漁業・商業・農業の町として発展してきた歴史があります。珍しい「壬生川」の地名ですが、大昔は「入り川」と書いて「にゅうがわ」と読まれていました。途中、「丹生川」となった事もありましたが、文和元年（一二五二）に、今の「壬生川」の字に改められ、現在まで長く続いています。

壬生川公民館は、かつての壬生川町役場の跡地に置かれています。公民館の建物は、平成三年二月二十八日に新築落成したもので、今年で築三十年を迎えました。スピーカーを包み込む三角屋根と、二階のステンドグラスの装飾が、モダンな雰囲気を出しています。年間三〜五回開催の「さわやか人生大学」や毎週土曜日の「放課後子ども教室」、その他、「高齢者芸能大会」や、「盆踊り大会」などの、多くの事業を行っています。

### 二 壬生川地区ふれあい通学合宿

多くの事業を行っている壬生川公民館ですが、この記事では、毎年五月に行われている『壬生川地区ふれあい通学合宿』について特筆していきます。壬生川地区ふれあい通学合宿実行委員会主導の下、壬生川小学校児童

を対象に、壬生川公民館で実施される通学合宿です。平成十四年から始まったこの事業は、令和二年度に、「優れた『早寝早起き朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰」を受賞しました。

この通学合宿は、

- ・児童が「助け合いの大切さ」を知る。
- ・児童が集団生活を体験し、「課題」と「対策」と「楽しさ」を実感する。
- ・児童が生活体験を通して「自主性」を育む。

そして、これらを地域や関係者のボランティアの方々から楽しく学び、「地域を愛する心や人を敬う豊かな人間性」を形成する。以上、四つのことを目的に掲げ、毎年の実施しております。それでは、児童たちが体験する、三泊四日間にわたる合宿のスケジュールを紹介していきます。

通学合宿初日、入所式から始まります。初めての通学合宿でドキドキの子や、前年度に引き続き参加の先輩たちは、これから、地域の方々に助けってもらいながら、みんなで協力



入所式の様子



光る風鈴づくりの様子

終われば、楽しい工作の時間です。令和元年度は、女子は「光る風鈴づくり」、男子は「風で光る車づくり」に興じました。その後は、夕食の準備です。食材の買い出しから、朝食

学校から帰ってきたら、宿題をします。壬生川小学校の先生も来てくれているので、わからない事があれば質問も出来ます。宿題が終われば、楽しい工作の時間です。令和元年度は、女子は「光る風鈴づくり」、男子は「風で光る車づくり」に興じました。その後は、夕食の準備です。食材の買い出しから、朝食

学校から帰ってきたら、宿題をします。壬生川小学校の先生も来てくれているので、わからない事があれば質問も出来ます。宿題が終われば、楽しい工作の時間です。令和元年度は、女子は「光る風鈴づくり」、男子は「風で光る車づくり」に興じました。その後は、夕食の準備です。食材の買い出しから、朝食



朝食づくりの様子

し合い頑張っていきます。入所式の後は、部屋づくりです。PTA会長から、今からやること、注意することを説明してもらい、男女に部屋を区切ります。布団は児童たちが自分で運び、友達と協力して、部屋づくりをします。就寝が午後九時三十分です。

二日目、午前六時に起床して、各班に分かれて、朝食づくりと清掃です。この通学合宿での朝食と夕食は、地域ボランティアとPTAの協力・指導の下、児童たちが協力し合って調理します。朝食が完成したら、ボランティアの方々と一緒に、みんなで朝ごはんを食べます。朝食後は、公民館から学校まで、集団登校します。



トーンチャイム演奏の様子

三日目、二日目と同様に朝食を食べて登校し、下校後に宿題を済ませた後、工作とゲームに興じます。令和元年度は、小物づくりとオセロ、トーンチャイムを楽しみました。小物づくりは、特殊なシートを使用して、ルールプレートを作りました。オセロは、壬生川小の先生や友達を相手に、児童たちは真剣勝負に臨みました。トーンチャイムは、短い練習時間ではありますが、参加した児童たち全員で、一曲を演奏できる様に取り組みます。夕食は、交流会を兼ねた食事会です。通学合宿実行委員会、公民館職員、地域ボランティアの皆さんを交え、楽しく談話しながら、美味しいご飯を食べます。

四日目、楽しい通学合宿も、今日で最終日です。四日目は土曜日なので、小学校はお休みです。最後の朝食を皆で作り、食べた後は、運動の時間。ダンスを踊って、気持ちの良い汗を流します。たくさん踊った後は、親子で清掃をします。公民館は、色々な人が使用する公共施設です。「来た時よりも美しく」を

モットーに、感謝を込めて、真剣に清掃に取り組みます。美しくなった館内で、前日の練習で身に付けたトーンチャイムの技を、関係者全員の前で披露します。練習時間が短くても、毎年、児童たちはとても上手に演奏します。



レッツダンスの様子

そして、いよいよ退所式。これにて、三日の通学合宿が終了します。楽しい時間が過ぎるのはあつと言う間。児童たちは、地域ボランティアの方々の指導の下で、沢山のことを学んでいます。この共同生活の中で助け合う事を学び、合宿前よりも成長できているのではないのでしょうか。退所式の後、子どもたちは、「学び」という大きなお土産を持って、親子で帰宅します。

### 三 おわりに

以上が、壬生川公民館で毎年行われている、『壬生川地区ふれあい通学合宿』について、日程を軸に説明した概要です。令和二年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら、開催する事は出来ませんでした。このコロナ禍の早急な終息を願うばかりです。さらに、壬生川小学校児童たちと、壬生川地区の大人たちが、和気あいあいと交流できる日常が、いち早く戻ってくる事を、切に願います。

# 防災のまち三善

大洲市三善公民館 係長 大森直人

## 一 地域の特徴

三善地区は、大洲市の北東部に位置し、地区内には十七の行政区があります。それを大きく四つの地域に分け、各地域には総代と呼ばれる代表者が一名ずつ選任されています。令和三年十一月末現在、人口は八百二十二人、世帯数は三百九十七世帯、高齢化率は約四十%、自治会の加入率は約九十五%です。

## 二 運営方針

三善公民館では、地域の实情に合った公民館活動を行うことにより、生涯教育を総合的かつ重点的に推進するため、各種事業において地区住民総参加を目標に掲げています。

そして、明るく住みよい地域づくりに努めるため、成人学級、女性学級、高齢者学級、家庭教育学級講座を行うとともに、青少年健全育成推進協議会や人権教育協議会の地区支部の事務局を公民館に置いて事業を展開しています。

地区行事である球技大会、盆踊り大会、敬老会、親善体育大会、ふるさとまつり、健康マラソン大会等のコミュニティ活動については、平成十九年度に設置した自治会に移管が完了しており、公民館は共催者として事業を実施しています。

## 三 直近の学級講座・自治会との共催事業

### 【学級講座】

#### ○七夕笹飾り教室（高齢者学級）

毎年、三善小学校全児童と高齢者を対象に、「お年寄り子どもものつどい」として、七夕笹飾りづくり教室を開催しています。七夕飾りの由来や意味、使用している材料について高齢者が児童に説明し、交流を図っています。

#### ○親子ふれあい研修（家庭教育学級）

小学六年生と保護者、兄弟姉妹を対象として、参加型の体験教室を開催しています。例年はアイススケート体験ですが、令和二年度は地元高校生にも参加してもらい、親子で楽しみながらクリスマスリースを作りました。

#### ○防災研修会（高齢者学級）

三善地区は防災のまちづくりに力を入れています。松山气象台で研修を行い、気象についての知識を身に付けました。

#### ○百歳体操

平成二十九年から、地元事業所による地域貢献事業として、毎週木曜日に公民館で百歳体操を開催しています。公民館は共催として、準備、片付け、運営のお手伝いをしています。参加者の年齢は、六十二歳から八十九歳までで、平均年齢は七十五歳です。自分の体力に合わせた目標を掲げて、楽しく健康寿命の延伸に取り組んでいます。

### 【青少年健全育成事業】

#### ○あいさつ運動

三善小学校とのコラボ事業として、全児童にあいさつ運動の標語を募集しています。最優秀賞の標語を看板にして小学校と公民館に設置し、公民館報にも標語を掲載して住民に周知しています。小学校と連携しながら、地域を挙げてあいさつ運動を推進し、子どもも大人も元気のいいあいさつができています。

#### ○どろんこサッカー・田植え教室

六月には、地元有志の協力を得て、三善小学校全児童を対象に田植え教室を開催しています。まず、学年ごとにどろんこサッカー大会を開催し、その後、田植えを行います。十月には三年生以上で稲刈りを行い、自分たちが育てた新米の給食を有志の方と一緒に食べて、食育や地産地消について学習します。



どろんこサッカーをしてから…



一列に並んで田植え

### 【人権・同和教育協議会】

住民一人一人の豊かな人権感覚を育むため、講師を招いて人権研修会を開催しています。

また、八月の盆踊り大会では、「考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」を



キャッチフレーズに、人権標語入りのうちわを配布して、人権啓発活動を行っています。

## 【自治会との共催事業】

### ○球技大会

六月には、四つの地域対抗の球技大会を開催しています。成人はレクバレー、高齢者はグラウンドゴルフで、それぞれ熱い戦いが繰り広げられます。大会を終えると、各地域で盛大な懇親会が開催されます。

### ○盆踊り大会

八月十四日、盆踊り大会を開催しています。地元の踊り「三善音頭」は、学級講座を通して子どもたちに継承しています。この三善音頭は、地区運動会でも披露され、先生や保護者も一緒に踊ります。

### ○敬老会

毎年九月に七十歳以上の高齢者を対象として敬老会を開催しています。女性部（婦人会）が主となって余興を披露し、公民館に笑顔が溢れます。

### ○親善体育大会

同じ九月には、小学校の運動会と一緒に地区運動会を親善体育大会として開催しています。午前は小学校の部、午後が地区の部となり、一日かけて運動会を楽しみます。

### ○ふるさとまつり

三年に一度、十一月にふるさとまつりを開催しています。小・中学校の芸能発表、各地区の獅子舞披露、サークルの作品展など、住民の連帯意識の高揚、次世代の地域の担い手育成、郷土を愛する心の醸成、世代や地域を超えた人的交流の促進を図っています。

### ○健康マラソン大会

一月、小学校とのコラボ事業として健康マラソン大会を実施しています。三善小学校PTAや三善女性部（婦人会）が豚汁やおにぎりをゴールした参加者に配ります。

## 四 防災に関する三善地区の取組

三善地区では、平成十八年二月に三善地区自主防災組織を結成しました。

平成二十七年には、三善地区防災計画を策定し、平成二十八年度に内閣府の「災害・避難カードモデル事業」のモデル地区として事業を実施しました。全三回のワークショップでは、各人の「災害・避難カード」を作成し、そのカードを使用して避難訓練と意見交換を行いました。

平成二十九年には、住民の皆さんに「災害・避難カード」を浸透させるため、三善地区全ての行政区でワークショップを開催しました。このカードがどのようなものであるか、また、その使用方法等を説明し、リーフレット版の表面にある「気にかける人」の欄をそのワークショップの中で記

大洲市 三善地区「災害・避難カード」	
表	
「災害・避難カード」一わたしの情報	
ふりがな	
名前	
性別	血液型
生年月日	
住所	
電話番号	
留意事項	持病、飲んでいる薬など
避難時は、このカードを持って行く！	

表	
家族（頼りになる人）の緊急連絡先	
氏名	連絡先（職名・携帯など）
電話がつかないときは、171（災害用伝言ダイヤル）	
※171は24時間受付	
自分の電話番号を伝える 録音「1」	家族の電話番号を調べる 再生「2」

入してもらい、その後、全世帯にカードを配布しました。

翌年度の平成三十年七月豪雨で大洲市は甚大な被害を受けましたが、三善地区はこの事業に取り組んでいたこともあり、死傷者がなかったことから、内閣府の報告書で成功事例として紹介され、第二十四回防災まちづくり大賞総務大臣賞を受賞しました。

また、令和二年度には、ACジャパンのCM「いのちを守る切り札」篇の撮影が三善地区で行われ、地域住民約三十人が出演しました。中四国エリアのテレビやラジオで令和三年七月から二年間の予定で放送されています。

## 五 おわりに

今年度四月に三善公民館に異動し、とてもまとまりのある地域であることに驚きました。おそらく、地区住民総参加を目標に掲げて公民館や自治会の事業を実施し、顔の見える関係を構築してきた成果だと思っています。

事業を継続することの重要性を改めて感じているところですが、平成三十年七月豪雨以降、大雨、台風、コロナの影響で多くの事業が実施できていないため、地域住民の連携強化をいかにして図るかが課題となっています。今後も、できる限り多くの住民の意見を伺い、時代のニーズに合った事業が実施できるよう、アンテナを張って積極的に情報収集に努め、変化を加えながら事業を実施していきたいと考えています。

最後に、三善地区では防災に係る視察研修を全国から受け入れています。ご希望があれば、お気軽に三善公民館までご連絡ください。



# つどう まなぶ むすぶ

## 八幡丸船唄の伝承

四国中央市寒川公民館 江之元自治会 会長 宮崎寛康

四国中央市寒川町の江之元は、燧灘に接し漁業により発展してきた。石戸八幡神社の秋祭りには、船形御輿が行列の先頭をきって練り進み、普通の御輿がそれに続いて町内を渡御する。

この船形御輿が八幡丸であり、渡御の折には、かき手が八幡丸船唄を歌いながら町内を練り歩く。この船唄は四国中央市無形民俗文化財に指定されており、若者により途絶えることなく伝承されてきた。

八幡丸船唄は、船出のときに歌う「めでたいの」、渡海のとくに歌う「都わたり」「異国の黄帝」、船が港につくときに歌う「宮島」、宮入のときに歌う「花唄」、お花のお礼に歌う「鳴門船」「鳴門のうれひ」「恋尽くし」「初春」「折おいて」等がある。元禄年間に成立したと推定される徳川幕府の「御船唄留」に「初春」「都

わたり」「異国の黄帝」等は有り、八幡丸船唄の起源は「御船唄留」に拠ると思われる。この地方で歌われ始めたのは、約一四〇年前豊岡町大町の大西太作という人が紀州でみかん船の船頭をしている間にこの船唄を覚え、豊岡町に帰り浜の漁師たちに伝えたのが江之元にも伝わったとも言われている。

### 八幡丸船唄「めでたいの」

めでたいの、ごよう たんのそれ若枝も

えい、さのりこんの さては君様の

年の初めの 初夢に えん きさら、やん

山の楠木を、船に 造りて 今おろす

えん 錦 やん せみをふくまして

えん 白銀の柱 押し立てて 水繩、手繩

とどのいて、えん、黄金 やん

綾に帆まいて、えん 宝が島に乗り込んで、

おもう宝を 積み取りて えん こなた

やん 倉に納め



写真中央 江之元自治会 会長 宮崎寛康  
令和3年度桜まつり代替行事として石戸八幡神社のしだれ桜を背景に  
八幡丸船唄を歌う江之元自治会

「めでたいの」は寒川小学校と寒川公民館が合同で開催する運動会で毎年五、六年生により歌い繋がれている。児童たちは太鼓等の楽器、波等を表現する踊りと一緒に八幡丸船唄を披露している。江之元自治会の八幡丸保存会は船唄を指導し、運動会では児童たちと一緒に船唄の伝承に努めている。

石戸八幡神社の秋祭りでは、船形御輿の八幡丸は秋祭りの主役となる。八幡丸に関する記録が残っていないが元禄時代（一六八八年）以前から続いているものと思われる。船形は往昔の軍艦を模したものといわれ、船名は当然石戸八幡神社に由来するものである。

平成三十年には八幡丸の右・左舷の飾幕が新しいものとなった。飾幕には富士山、鷹、茄子が描かれている。これらは初夢に出てくると縁起が良いものとして広く知られているが、「日本三大仇討」を指しているとも言われている。一富士は曾我兄弟の仇討、二鷹は赤穂浪士の討入り、三茄子は伊賀上野の敵討のこと。飾幕は建久四年（一一九三年）に源頼朝が富士の裾野において大巻狩りを催した折、兄・曾我十郎祐成と弟・五郎時致が父の仇である工藤祐経を討ち果たした曾我兄弟の仇討の場面である。

八幡丸船唄は寒川大運動会や秋祭りにおいて地域をつなぐ役割をしている。江之元自治会は、その八幡丸船唄の伝承のために秋祭りの主役である八幡丸の保存、運営に努めている。



上2段 寒川小学校大運動会での八幡丸船唄  
下1段 市民に八幡丸船唄を披露している様子



八幡丸飾幕 上段が左舷（大巻狩りの様子）下段が右舷（曾我兄弟の仇討の様子）

# 私たちの目指す未来のために

宇和島市婦人会 会計 上 田 和 子

「婦人会」は、婦人の自主性を高め、教養と知性の向上に努め、地域社会の発展のために尽力することを目的として結成された団体です。

宇和島市婦人会は、愛媛県連合婦人会の会員で、宇和島市を中心に活動する社会教育団体です。

宇和島市婦人会では、愛媛県連合婦人会員としての活動や、独自に行っている活動など、様々な活動を行っています。

愛媛県連合婦人会員の活動として、「北方領土返還活動」、「結核予防啓発活動」に取り組んでいます。

北方領土返還活動では、「食卓から北方領土問題を考える」というコンセプトで、歯舞の諸島の昆布を使った料理教室を開催しています。

料理教室では、歯舞諸島で昆布漁を行うために、日本がロシアに多額の採取料を支払っていることや、北方領土が日本固有の島であることについての学習をしています。

次に、結核予防啓発活動についてです。

日本は、結核の中蔓延国であることをご存じですか？昔流行したけど今は怖くない病気が

だと思いませんか？

結核は、密閉された空間の中で一人の保菌者が咳をすれば、浮遊した結核菌により周囲の人にまで感染してしまう感染力が非常に強い感染症です。

この活動では、結核感染予防の啓発を目的として、宇和島市婦人会手作り麦饅頭と一緒に復十字シールを高齢者に配布しています。

続いて、宇和島市婦人会が独自に行っている「施設訪問事業」、「青少年育成事業」、「福祉活動事業」、「学校連携事業」、「環境問題への取組」や「人権同和教育の推進」など様々な活動の中から、施設訪問事業及び学校連携事業について紹介します。

施設訪問事業では、施設に入所されている方たちと一緒に、七夕行事を通じて交流活動を行っています。

令和三年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限により、交流活動ができなかったため、七夕飾りを手作りして施設に贈る活動を行いました。

例年と同様の交流活動はできませんでしたが、私たちは、入所されている方たちが喜ぶ姿を想像しながら楽しく七夕飾りを作ることができました。



できあがったお弁当といっしょに

また、七夕飾りは、七夕行事に使っていただき、施設からは、入所されている方たちから大変喜んでいただいたと聞いています。

続いて、学校連携事業です。

この事業は、子どもたちが「郷土料理」や「餅つき」を学ぶ交流活動です。

約二十年前に、地元の吉田小学校から「郷土料理を教えてほしい」と依頼されたことをきっかけに始まりました。

餅つき体験では、地元の老人クラブ、公民館、社会福祉協議会に協力をいただき、子どもたちは、杵の持ち方やつき方、餅の丸め方まで餅つきの全てを学びます。

子どもたちと一緒に作った餅や郷土料理を食べながら、今の子どもたちの遊びや、婦人会や老人クラブの人たちが子どもだった頃の話をし、とても楽しい時間が流れます。

また、子どもたちが作ったお餅は、介護施設に配達します。入所されている方たちと関わることで、子どもたちにとって思いやりの心を育てる良い経験となっています。

そして、この活動の最後には、子どもたちからお礼の歌やダンスを披露してもらい、子どもたちから元気と笑顔をもらっています。

しかしながら、子どもたちが楽しみにしているこの事業も、令和三年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年同様の活動ができませんでした。学校と婦人会員で協議した結果、「学びを止めたくない」という意見があり、感染防止対策を徹底した上で、学習会と、お弁当配布の二回に分けて実施することになりました。

学習会では、郷土料理に関するアンケート調査を事前に行ったところ、多くの子どもたちから「郷土料理を知らない」という回答がありました。

このため、婦人会から、「昔は地域の人が集まってお客をしていたんだよ。お客の時は、スーパーやコンビニもなかったから、みんな魚や野菜を持ち寄ってごちそうを作っていたんだよ。」「例えば、丸ずしは、お米がとれない地域で、おからをお米に見立てて作られたことが始まりなんだよ。」といった昔の暮らしや郷土料理についての話をしました。

子どもたちからは、「学習会に参加したこと、郷土料理のことをもっと知りたくなった。」「両親や祖父母からも、昔の暮らしのことについて、いろいろ話を聞かされたことになりました。」など、心温まる感想文をいただきました。

終わりに、人々の生活様式等の多様化が進み、私たちの生活は大きく変化しましたが、本質（大切なこと）は変わっていないと思います。

これまでと同様に、私たちが地域で安心して生活していくためには、家族だけではなく、地域の方々と団体が互いに寄り添い、支え合っていくことが必要であると考えています。

私たち婦人会は、「楽しくなければ婦人会ではない」をモットーに、これからも地域の方と共に活動をしていきます。残したい私たちの未来のために。





# 優良グループ紹介

## 美しい音色を奏でる大正琴と白いお髭のサンタさん

伊方町瀬戸公民館 館長 清水 哲 弘

皆さんこんにちは。はじめに、瀬戸公民館のある伊方町と担当する瀬戸地域、そして公民館事業等について紹介させていただきます。

### 一 伊方町の紹介

伊方町は愛媛県の最西端に位置しています。お隣の八幡浜市から九州の大分県に向かって右手を差し出したような形をした佐田岬半島が伊方町です。佐田岬半島は日本一細長い半島と



言われています。一本の尾根が瀬戸内海と宇和海を隔てるように九州に向かって十三里も延びています。半島の付け根側以外はすべて海で、北は瀬戸内海、南は宇和海、西は豊後水道に囲まれています。そしてこの豊かな海と山からたくさんのお土産物をいただいています。速吸瀬戸は、しらすや太刀魚、それに伊勢海老やサザエ等の好漁場です。尾根から急速に海に落ち込む山肌には、海から太陽の光と潮風をいっぱい受け、頬が落ちるほどの甘い柑橘やさつま芋が育ちます。風光明媚で観光スポットや食べ処、温泉もありますので是非遊びに来てください。

現在の伊方町は、平成十七年に旧伊方町、旧瀬戸町、旧三崎町の三町が合併して誕生しました。瀬戸地域は、その旧瀬戸町に当たります。伊方町の真ん中に位置しており、東は旧伊方町、西は旧三崎町に境を接し、北に瀬戸内海のリアス式海岸、南に宇和海の美しい砂浜が広がっています。集落は瀬戸内側に十二と宇和海側に四つ、合わせて十六から成り人口は千六百人程です。

伊方町の生涯学習事業は、教育委員会部局の生涯学習室とスポーツ推進室が町内全域を、四つの公民館がそれぞれの地域を担当して行っています。それに郷土館（博物館）が専門的見地から図書館が情報面から町民の学

習を支援しています。また、各集落に自治公民館主事が配置され、主事さんが中心となり、町の補助金を活用して集落ごとに公民館事業を展開しています。このうち瀬戸公民館は、瀬戸地域を担当し、子どもの体験事業や大人向けの趣味講座、スポーツ・文化事業、人権学習事業等を行っています。

今回ご紹介するのは、大正琴を学んでいる松風会というグループともうお一人、ボランティアで毎年十二月にサンタさんに扮して子どもたちを喜ばせている方です。では、まず松風会からご紹介します。

### 二 松風会

松風会は、公民館の趣味講座で大正琴を習っているグループです。平成元年に結成され、以来三十二年間活動を続けられ、現在四名の方が在籍しています。八幡浜市から藤原良子先生を講師にお招きし、毎月第一と第三土曜日に練習に励んでいます。先生は、松風会の他にも、八幡浜市の三団体を掛け持ちで指導されており、生徒さんからは優しく穏やかに



で、されどキッチリ指導してくださる、と信頼も厚いようです。

大正琴の魅力は、ソプラノ、アルト、テナー、ベースの四つのパートが綺麗に揃ったときの音の響きがとても美しいところだそうです。曲の中には難しい小節もあり大変だが、上手く弾けたときや、発表会で失敗しないで演奏できた時はとても嬉しいとのこと。また、演奏仲間との交流も楽しみの一つなのとか。

目標は、毎年地元で開催される文化祭や二年に一度開催される琴伝流清流会（日本バイオリン研究所大正琴全国普及会が運営する大正琴の流派）の発表会だそうです。演奏には最低十人欲しいので、文化祭の発表では八幡浜市の団体にも応援に来てもらうそうです。また、ボランティアで福祉施設を訪問し演奏会を行うこともあるそうです。そんな活動も、コロナ禍でここ二年は殆どが中止や延期となりました。施設の利用制限で練習ができない日々もありました。会員の高齢化など他にも様々な問題もあるようです。それでも施設利用制限が解除されると早速練習を再開。「練習が月二回しかないのです、ちよつとでも触っておかないと大変」と、明るく前を向き、大正琴の美しい音色と仲間との交流を楽しむ皆さんでした。

最後に三机のサンタさんを紹介します。

### 三 三机のサンタさん

三机保育所では、毎年十二月に保護者さんと呼んで子どもたちとクリスマス会を開いています。

電気を消し、暗くなった三机保育所のホー



ルに、サンタさんと呼ぶ子どもたちの大きな歌声が響いています。そこに真っ赤な服を着て白く長いお髭を生やしたサンタさんが現れました。お待ちかねのサンタさんの登場に子どもたちは大喜びです。興奮気味の子

もたちは、サンタさんに聞きたいことがたくさんあります。早速、一人の子がサンタさんに聞きました。「サンタさんの好きな果物は何ですか」。サンタさんは持ってきた絵本を開きました。するとそこから真っ赤なイチゴやバナナ、それにスイカが飛び出しました。歓声を上げる子どもたちにサンタさんは「イチゴやバナナそれにスイカも好きだよ」と答えます。今度は他の子が「好きな海の生き物は何ですか」と聞きました。サンタさんが絵本を一ページめくりました。すると今度はジュゴンが飛び出しました。そうです。サンタさんは飛び出す絵本で子どもたちの質問に答えるのです。その後サンタさんは子どもたちにプレゼントを配り、一緒にシングルベルを踊りました。サンタさんが帰ってしまうと、子どもたちは寂しそうにいつまでもサンタさんに手を振っていました。

サンタさんに扮して子どもたちを喜ばせているのは、地元の大野金能さんです。大野さんは元役場職員で現在六十四歳。三年前に当時の保育所の所長さんから、髭が白いから

ピツタリ、という理由で頼まれたのがサンタさんを始めたきっかけなのとか。大野さん扮するサンタさんは、子どもからの質問に毎年趣向を凝らして答えます。昨年は紙芝居で今年は飛び出す絵本にしました。子どもにとつて、ただ答えを聞くよりも見ながら聞く方が楽しいだろうという理由だそうです。今年の出し物も準備や制作に一週間かかったそうです。費用も自腹なのとか。それよりも今年は何にしようかと考える方が大変みたいです。毎年胃が痛くなるのとか。それでも「子どもたちが楽しんでくれるし、保護者さんにも喜んでもらえるので」と、にっこり微笑んでいました。

その辺りが毎年サンタさんを引き受けられる動機ですか、と尋ねると、大野さんは「地元の方たちのお陰で役場職員を続けられた。地域のことは何とかしてあげたいと思ってる。保育所だからという訳ではない」とおっしゃっていました。

大野さんは、公園の草刈りやバベの木の剪定等、ボランティアを他にもされています。町で子どもから「サンタさんに似てる」と言われることもあるそうです。そんな時は、にっこり笑って「こんにちは」とだけあいさつするそうです。白いお髭を生やした大野さんは、地元思いの優しいサンタさんなのです。

### 四 最後に

伊方町には今回ご紹介した方たちの他にも魅力的な方がたくさんいらっしゃいます。伊方町は、そんな「喜びの風が薫る」ステキなまちです。

# 健康づくりと生きがいづくりのダブルパワー

松野町吉野生公民館 主事 猿屋 洋一

## 一 はじめに

吉野生地区は松野町の東部に位置し、人口は一〇一六人、小学校一校、三自治会で構成され、高知県との県境に位置します。山に囲まれた自然豊かな地区で主な産業は農業になります。近年では少子高齢化の波はここ松野町にも顕著に表れており、後継者の育成は急務となっております。

そんな吉野生地区公民館では、十一のサークルが活動しており、その中の一つに「健康体操グループ・パワーズ」があります。名前の通り、体操を通して年齢に関係なく元気で生き甲斐のある活動を目的に、約十年前に会員一〇名で発足しました。

発足当時は、週一回公民館に集まって健康体操を行っていましたが、いつの頃からか、クリスマス会や料理教室、イベントへの出店等、色々な方面へ活動を展開しています。

今回は、そんなアクティブなサークルの活動事例を紹介したいと思います。

## 二 活動事例

### (一) ひな豆作り

毎年二月の節分時期に、ひな豆作りを行います。最近家庭でひな豆を作ることも少なくなり、若い会員さんは作り方を知らない方もいます。食文化の継承も兼ねて、ひな豆づく



ひな豆づくりのようす



イベントでの販売



社会福祉協議会と連携したクリスマス会

りを行うようになりました。

作ったひな豆は各自で持ち帰り、ご近所さんにお裾分けします。また同地区の小学校(全校児童三〇名)の校内マラソン大会の参加賞としてもひな豆をプレゼントしています。えびせん入りの、普段お店では売っていないひな豆は児童たちにも好評で、毎年楽しみにしているという評判です。

### (二) 高齢者のためのヨガ教室

いつまでも、若く美しくと願う女性のために、外部から講師を招き、ヨガ教室を開催しています。コロナ禍で、外出も控え、健康や体力に不安を抱えている方、運動はしたいけ

## 三 おわりに

会員の平均年齢は七〇歳を超えています。紹介した活動以外にも、ピザづくり、各地区でのウォーキング参加、通学路の清掃ボランティアなど精力的に活動しております。しかし近年のコロナ禍で、なかなか思うような活動は難しくなりましたが、少しでも活動を通して、地域の方々と元氣、パワーを分かち合えるサークルでありたいと思います。これからも地域の公民館を拠点に健康づくりと生きがいづくりのダブルパワーで心身のバランスを整え健やかな毎日を過ごしていきたいと思えます。

れど、一人では思いつきにくいという方など対象に、町内から参加者を募り、昨年度は月四回、六ヶ月継続で開催しました。健康増進や運動不足の解消になったというご意見もあり、好評でした。





# 館長さん こんにちは



質問一 多喜浜地区はどんなところ？  
 新居浜市は国領川を中央に、上部・川西・川東地区の三ブロックで構成されています。  
 私たちの住む多喜浜は、川東ブロックの最東端に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな田園地帯です。人口は三千八百余人、世帯数



今村美鈴 館長

## 新居浜市立多喜浜公民館 今村 美鈴館長さんにご質問

【質問者】  
 新居浜市立多喜浜公民館  
 主事 谷 和江

二千戸程の大変小規模な地域です。  
 新居浜市は上部地区の別子銅山と、川東地区の多喜浜塩田の二大産業で栄えた地域です。塩田作業はみんなが助け合い協力し合っている作業です。お互いに加勢するといったことから「かしよい」の言葉が生まれ、住民に浸透しています。その塩田も昭和三十四年に廃田となり、跡地に工業団地が建設され、東部工業地帯として生まれ変わりました。  
 秋には新居浜市民が最も燃える「太鼓祭り」が開催され、多喜浜地区からも四台の太鼓台が参加します。コロナ禍で昨年は中止となりました。今年も自粛の要請が濃厚です。一日も早いコロナの終息を願うばかりです。

質問二 多喜浜公民館の主な活動について  
 多喜浜公民館では毎月一回公民館運営委員会が開催されています。委員会は、多喜浜地区の単位自治会長、各種団体長、地域活動経験者など四十名程で構成されています。そこでは、前月の活動報告や反省点、これからの行事の取組み等、様々な意見が提起、共有され、問題解決に当たっています。

### 〈主な多喜浜校区の活動〉

- 5月 校区運動会
- 7月 夏まつり
- 9月 観月会・敬老会
- 11月 演芸大会・文化祭・防災訓練
- 12月 冬まつりイルミネーション
- 2月 少年の日を祝う会
- 年間 各種講座・スポーツ健康教室

質問三 特に印象に残っている事業  
 コロナウイルスまん延に伴い、昨年十一月に「コロナ禍における防災訓練」として、公民館と各地区の自治会館をリモートで結び、訓練を実施しました。地元のカブテレビの方や若年層の住民の方々の協力で、無事訓練を終了することが出来ました。多々問題点が見つかり、今後の防災訓練の取組みに対して参考になりました。



防災訓練（リモート）



#### 質問四 公民館として心がけていること

「つどう」「まなぶ」「むすぶ」

新任館長研修会で、公民館の役割りについて受講した際、この三原則を学びました。

公民館は地域の拠点として、人と人との出会いの場、生きがいづくりの場、仲間づくりの場として、誰もが気軽に立ち寄りたくなるよう心がけ、明るい公民館を目指しています。

また、先に述べましたように、多喜浜は塩田で栄えた地区です。塩田の歴史が残した数々の遺跡は、先人たちの努力によって大切に継承されています。「ふるさと学習」として現在市内の小学六年生が授業の一環として、順次多喜浜公民館へ学習にいられます。郷土の歴史を学び、塩づくりの体験を通して、「かしよい」の心を未来の子どもたちに繋いでいきたいと思っています。

#### 質問五 多喜浜公民館の課題と今後の目標

私たちの地域も高齢化により空き家が増加し、自治会員も徐々に減少しています。また、少子化により、令和三年度の小学校入学生が十二名となり、昨年度から半減いたしました。大変寂しい限りでございます。

働く世代の行事参加を図るため、各種イベントや遊びを通して、三世代交流事業を活性化し、児童生徒を取り込み、地域住民が楽しく集える場所づくりに努力したいと思っています。

今いる自分たちが地域の伝統や文化を守り、公民館を中心とした地域づくりを続けていく必要性を感じています。



塩田学習



塩づくり体験



多喜浜校区冬まつり

東温市中央公民館田窪分館  
栗原 純子分館長さんにご質問

【質問者】  
東温市川内公民館  
主事 近藤 初美



栗原純子 分館長

質問一 田窪地区はどんなところですか？

田窪地区は、松山市の東に位置し国道一―号線と伊予鉄横河原線により松山市と生活圏を同じくする近郊農村地帯です。南に県立自然公園一―七―一mの皿ヶ嶺連峰を望み、重信川流域北側に拓けた地域の一つです。伏流水のお陰で綺麗な水に恵まれ、九―mと少し高い標高や皿ヶ嶺おろしなどから寒暖差を生じ肥沃な水田との相乗効果で美味しいお米がとれています。また東温市の裸麦の生産量は日本一ですが、田窪地区も例外ではなく五月頃に広大な麦秋風景は実に見事です。そして町の歴史は古く金毘羅街道へ合流する南予から出発した大洲街道の道筋にあり宿場町として栄えていたようです。街道筋に残っている道標、常夜灯がその隆盛を物語っています。

地区内には県警機動隊、県立中予家畜保健衛生所があり、整備された工業団地への新たな

な企業の移転が決定しています。更に令和六年三月にスマートインターチェンジが開通しますがその先にはどんな風景が待っているのか、変わりようが楽しみでもあります。令和三年現在、住民は約三三〇〇人余、一千戸を超す世帯数は東温市で最も大規模な地区の一つとなります。

質問二 分館や活動内容を教えてください

東温市には中央と川内二つの公民館があり二つを頂点とした三十七分館の一つです。十年にわたる住民の希望と資金作りの努力の甲斐あって令和元年に現在地に移転新築されました。約三百名収容可能な大会議室をはじめ、小会議室、研修室、厨房を備えバリアフリーの建物で七十五才以上の住民が一四%を占め高齢者の利用も多く、また乳幼児が集う場合でも優しい環境となっていて多種多様な活動に利用できるようになっていきます。又、プロジェクター等のIT機器も装備され例えば防災訓練や住民集会などの際、映像で分かり易いと喜ばれています。昭和の頃は住民の冠婚葬祭の場としての役割も担っていたようですが時代の移り変わり、核家族化の加速と共に使用目的は少しずつ変化してきていると感じています。

現在の活動の一つに「防火訓練」があります。東温消防署の消防士さんの指導で地域にある消火栓の位置や開き方、ホースの繋ぎ方、実際に放流して消火する方法等貴重な知識を得ています。そして小学生と一緒に「虫折袴」は、その意味や田窪の歴史、竹取りから始まり香積寺（通称隻手薬師）さんに祈禱



新しくなった公民館外観

して頂いたお札の取付け方を学習し七か所を回ってそれを立てるのですが子どもたちへ伝えて行く大切な伝承行事です。町内を美しく願っての花いっぱい運動、他分館とのスポーツ交流会、敬老会開催、椅子に座っての自主体操、婦人クラブや更生女子の手作り弁当配布、隣接する宇氣洲神社の夏祭りや秋祭り、保存会が実施するどんと焼きの応援など様々な活動は「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という地域住民にとって大切な場になっていると考えています。

### 質問三 コロナ禍での活動はどうでしたか？

二〇二〇年から続く新型コロナウイルスの影響は活動を大きく変化させました。感染拡大に伴う措置に関しては、東温市に依り中央公民館の閉館に伴い閉鎖する事にしました。利用代表者への開閉の連絡、建物にその旨の張り紙、ラインやインターネットで配信と告知をしています。多くの人が集まる状況は感染拡大防止の点から仕方ないのですが、利用住民の方々は沢山のストレスを感じたと話していました。館内には県や市等の感染防止を呼び掛けるポスターを印刷して貼り、品薄のアルコールを手分けして購入し入口に設置、利用再開の際は代表者に順次集まって頂き感染防止徹底を含めた利用について話し合いをしました。利用簿も対策対応の様式に変えるなど今迄に無い対応をする事となりました。今は感染対策を行いながら楽しく活動していますが、度重なる閉館は、より大切さを痛感し、公民館の運営や活動の為利用する人々にとって様々な事を見直す良い機会となった

と思います。

### 質問四 館長さん、最後に一言お願いします

月二回重信中学健児団とPTA役員による館内外の清掃をして貰っていて、南吉井小学生はクリスマス会の催しなどで顔を合わす機会も増えました。子どもたちや若い人の熱気溢れる活気、年齢を重ねた人々の深い知恵等に触れ多くの刺激を与えて頂きました。私は館長になってやっと二年を迎え経験値は少なく、公民館存在の意義や地区の事情が少し分りかけたところです。私の願いは、今迄足を運んでくれている人、そうでない人、勤労世代の人たちなど多くの人たちが世代を超えて「集い、学び、繋がる」場としての役割を果たせるようお力添えを頂きながら努力していきたいと思っています。



活動風景



# 元気な主事さん



## 『二十二年の思い出』とこれから

今治市清水公民館 主事 紀伊敏貴

### 一 はじめに

私が、公民館主事になったのは、忘れもしない二十二年前の、平成十一年四月でした。公民館主事としての第一歩は、中央公民館でしたが、次に勤務した地区公民館（富田公民館）では、中央公民館との実務の違いに戸惑いを感じました。

### 二 思い出の公民館事業

富田公民館は、私にとって一番印象深い公民館です。十一年と長く勤務したこともあります。公民館主事として沢山の経験をさせていただきました。

思い出に残る行事としては、七月の「夏休み子どもサマーキャンプ」がありました。

スイカ割に使う竹を自ら山へ切りに行き、虫に刺されて痛い思いをしたり、テントを張るのに、一時間も



夏休み子どもサマーキャンプ

かかったりしました。当時のテントは今と違って組み立てが複雑で、説明書もなく苦労しました。準備から大変な事業でしたが、昼ご飯のカレーを食べながら笑顔の子どもたちを見られたときは、すごく嬉しかったことを覚えています。

秋には、小学校の体育館で行う「富田地区カラオケ大会」がありました。地区ごと一名参加者を募り、順位をつけて年間の優勝者を

決めます。優勝者は、次年度からは三年間ゲストとして歌声を披露していただきます。今後の活躍の場を勝ち取ろうと、優勝を目指して日々頑張っています。準備の中で、自分の歌う曲は、各自で用意してもらい、事前準備の中で、リハーサルを行い、当日に備えるのですが、本番では、必ず何かしら問題が起りました。

今では笑い話なのですが、こんな事がありました。曲が始まり参加者は歌い始めたのですが、すごく上手い。審査員、地域の皆さんもあまりの上手さに聞き惚れていましたが、一小節が終わりかけた時に、会場がざわざわしはじめました。その時ようやく歌入りCDをかけてしまったことに気が付き、慌てて曲を止めました。そんな緊張の連続でしたが、今思えば、凄く楽しい事業でした。そのほかにも、いろいろな行事がありましたがい、いい思い出となっています。

余談ですが、私の自宅と富田公民館は、目と鼻の先よりも近い距離にあります。（お隣です）通勤はすごく楽でした。お隣ということで、初めて公民館を利用される方が夜間や、休日とかに、調理室のガスがつかないとか、困った時によく訪ねてこられました。そんな時決まって「あの〜この人とうかがったのですが」と富田公民館を指さして言われたものでした。私にはそれがなんだか面白くも感じていました。休みの日にも来られて『大変だな』とか言われることもよくありましたが、正直、面倒だなと思うことは一度もありません。むしろ、すぐ対応できて、本当に隣でよかったといつも思っていました。地





オリエンテーリング大会

域の方にもよく「お前、二十四時間体制で大変だな」とか、「いつそのこと公民館に住んだらどうだ」とか言われたことは、今では、いい思い出となっています。

また、公民館の図書室に小学生児童も、学校の帰りによく本を借りに来ます。仲良く話していた子どもたちも、中学生になると部活などで忙しくなりほとんど来なくなります。

公民館主事も成人式会場でのお手伝いがあるのですが、式典会場内で誘導をしていると、新成人から、突然「私のこと覚えていますか？」と声をかけられることもあります。「若い女性がなぜ私のことを知っているんだろうか？」とドキドキしていると、「公民館の人

ですよね？本を借りに行っていました。」とのこと。今では、そのようなやりとりがとても楽しみになっています。

### 三 現在の公民館活動とこれから

昨年の十月から清水公民館に勤務になりました。着任以来、新型コロナウイルス感染拡大の影響で従来の事業が延期や中止となりました。そんな中、今年には清水小学校児童と保護者を対象に地域の親睦を深めることを目的とした『清水オリエンテーリング大会』がありました。毎年、参加者を募ると、即定員がうまってしまいうほど大人気の事業です。親子や友達とチームを組み、清水地区のお寺や史跡に設置されたチェックポイントを順番に巡り、自然を題材にしたクイズ等を行い、時間と正解数を競います。ゴール後、輪投げを行いその得点も加算され、順位を決めます。

事業の準備では、青年部とPTAの方々との協力を得ながら、事前にコースを廻り、危険箇所がないかなど下見を十分に行い、安全で楽しめるよう取り組んでいます。延期しての開催でしたが、オリエンテーリング大会を無事開催することが出来てとても嬉しかったです。

今までは違った状況となっていますが、これまでに培ってきた知識や経験を十分に発揮し、地域の皆さんの健康と安全に配慮し、協力し合いながら今後も公民館活動を盛り上げて行きたいと思えます。



# 和気公民館の主事の取り組み・趣味について

松山市和気公民館 主事 坂口智紘



## 一 和気地区のご紹介

松山市北部に位置する和気地区は、人口約一一五〇〇人、四国八十八ヶ所第五十二番札所「太山寺」と、第五十三番札所「圓明寺」の歴史的な文化財が地区内に二つあります。その地域性から、和気公民館では毎月一・二日には、「おせったい」（お遍路さんへのおもてなし）を開催しています。

そして、和気地区の一大イベントといえは、「海の日」に和気浜海岸で行う「大声大会」です。このイベントは、自助・共助の体制づくりを図ることを目的に長年開催されており、いざというとき大声をだせるように、声の大きさを測る大会です。

今年で第十四回目となる大声大会は、感染症対策として規模を縮小して開催しました。例年では二人一組のペア参加でしたが、今年度限り一名のみの完全個人戦としました。また、大声測定器の前にはアクリル板を設置し、飛沫が前に飛ばないように工夫をしました。参加希望者が少ないのではないかと懸念されましたが、参加者・関係者二〇〇名以上が集まりました。

大声測定機に向かって叫ぶ言葉は「火事

だ！逃げる！」や「津波だー！」等の防災に関する言葉に統一しています。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症に関する言葉でもOKという特別ルールを設け、中には「コロナに負けるな！」と叫ぶ方もおり、会場を大いに盛り上げました。災害というのはいっ起こるか分かりません。このイベントを通し、一日だけでも「防災とは何か」を考える機会があることは大切だと感じました。

## 二 趣味について

私の趣味は旅行で、二年〜三年前にはフランス・スペイン・モロッコ・韓国に行きました。学生時代には留学や海外周遊をしており、今まで二十四か国を旅行したことがあります。そんな私のオススメする絶景がある国二つを、文字数が許す限りご紹介したいと思います。

まずは「オーストラリア」です。オーストラリアには約半年滞在しており、主に東海岸をバスで横断しました。エアーズロックやオペラハウス、グレートバリアリーフ等の世界遺産が多くあり、三か所とも実際に行きました。その中で、私がオススメしたいのは、有名な「グレートバリアリーフ」の中心部に位置する「ホワイトバニービーチ」です。ここは近年「世界ベストビーチ一位」に選ばれて



大声大会の様子

おり、純白の砂浜に、透き通った青色の海とのコントラストが大変美しいビーチで、誰が見ても息を呑むような景色だと思います。

そして次に「インド」の「タージマハル」です。世界遺産にも指定されており、この建築物の荘厳さはどのように例えるべきか表現できません。まず言えることは、実物は想像より遥かに大きいということです。私たちがよく目にする写真は、建築物全体を撮るために、かなり離れて撮られていることがよく分かります。実際の大きさは高さ七〇m超、横幅約九十五mもあり、この巨大な建築物が三五〇年以上も前に、さらには美しく見えるように完全対称性で建てられた技術には、目を見張るものがありました。また、これが愛する妻のために造られたお墓というのには、驚きしかありません。

### 三 おわりに

私が主事となって二年目になりますが、多くのイベントが中止・規模縮小となっています。地域の方からはイベント開催にあたり「けだるい、面倒くさい」という雰囲気が出てきてしまっている。」とお話がありました。その話を聞いて、公民館の恒例事業は、継続し続けることが、地域の活力につながっていると私は感じました。このようなきだからこそ、今まで以上に地域を盛り上げていきたいと思っています。



近くから撮影したタージマハル

## 愛媛県公友会について

愛媛県公友会(若松進一会長)は、県公連、郡市・地区公連の役職員であった方、県教育委員会等で公民館担当者であった方、学識経験者や会の趣旨に賛同する方などが会員となり、本県の社会教育の進展や地域づくりに寄与することを願って、昭和六十二年に発足しました。

公友会では、「あつまる・まなぶ・つなぐ」を基本理念に公民館を愛する方々が「新会員」として集われることを心から願っております。

常に学び、情報交換を図るとともに、県公連・郡市(地区)公連・行政等とも連携・協力しながら、本県の公民館活動の活性化と生涯学習の推進に、引き続き貢献してみませんか。

### ■新規ご加入の

問い合わせ・申し込み先

〒七九一―一―二三六

松山市上野町甲六五〇

県生涯学習センター

県公民館連合会事務局内

愛媛県公友会事務局

☎〇八九―九六三―三五八三

(ファクシミリ 同番号)

# 郡市公連だより

## 公民館が中心となって

久万高原町中央公民館 主事 山内 竜

### (一) 公民館活動について

久万高原町は愛媛県の中央に位置し、標高千メートルを超える四国山地に囲まれた中山間地域です。夏季は冷涼で、冬季は冷え込みが厳しく積雪があることから「夏は四国の軽井沢、冬は四国の北海道」と称せられています。平成十六年に久万町・面河村・美川村・柳谷村が合併し、現在の久万高原町が誕生しました。公民館は、中央公民館が一館、地区公民館が四館、分館が二十七館設置されており、それぞれの地域に根ざした活動が展開されています。

中央公民館では、定期的な講座の実施や、各公民館・分館との情報共有を通じて、町内公民館全体の活性化を図っています。今回は、中央公民館と分館で工夫をこらして実施している取組みを紹介します。

### (二) 中央公民館「しゃくなげ教室」

まず、中央公民館で実施している「しゃくなげ教室」についてです（令和二年度・三年度は新型コロナウイルスの影響により内容を変更しているため、過去の実績に基づき記載します）。久万地区在住六十五歳以上の方を対象とした教室で、現在約六十人が参加しています。日々の生活に生きがいを感じ、健やかな生活を送るために、自己研鑽の場として、講演会・町外研修・健康づくり教室・料理教室などを参加者のニーズに合った、大人数でも楽しめる内容で開催しています。会員同士の顔見知りも多く、毎回一緒に活動することを楽しみにされており、良き交流の場であると実感しています。

今後はさらに教室の周知を図り、たくさんの方に参加してもらえ、取組みを実践していきたいと考えています。



町外研修（内子座）の様子

### (三) 分館「ほんわかふれ愛レクまつり」

次に、久万高原町公民館久万分館が毎年行っている「ほんわかふれ愛レクまつり」についてです（令和二年度・三年度は新型コロナウイルスの影響により未実施のため過去の実績に基づき記載します）。地域の子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々が集い、二チームに分かれて競技をします。競技は、玉入れや大玉ころがしなど運動会の定番のものから、じゃんけんをしたり、踊りを踊ったりと子どもと一緒に年寄りが一緒になって楽しめるものまで様々です。日頃顔を合わず機会が少ない方同士が、競技を通じて交流すること

で、地域での繋がりを深めています。



力を合わせて競い合う皆さん

### (四) 最後に

少子高齢化が進む中、住み続けたいと思う地域づくりの中心に公民館があります。今後は、地域性を生かした取組みを導入したり、各公民館同士が競い合える活動を取り入れたりするなど、地域間の繋がりを絶やさない取組みを期待したいと思います。



# 地域に根ざした公民館活動のために

愛南町中央公民館 主事 山下裕凡

## 一 はじめに

愛媛県の最南端に位置している愛南町は、南宇和郡の旧五町村（内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町）が平成十六年十月一日に合併して誕生しました。

愛南町は、南は黒潮躍る太平洋を臨み、西は豊後水道に面している自然環境に恵まれた地域です。町の北部には四国山脈から分岐した一本松地域の篠山支脈があり、ここから発する僧都川の流域に平野部が開け、この平野部に御荘地域、城辺地域の市街地が形成されています。また、内海地域、御荘地域、城辺地域及び西海地域の海岸部は「足摺宇和海国立公園」に面



公民館長・主事合同会

し、自然豊かな恵みを受け水産業や観光事業に恩恵を受けています。「愛南町」という町名には、愛媛県の南に位置し、ここに住む人たちが町を愛し、地域や人を愛して、みんな

が仲良く助け合って、元気な町になってほしいという願いが込められています。

愛南町では、中央公民館と地区公民館二十館の二十一館が設置され、それぞれの館が地域の特徴を生かした活動を展開しています。しかしながら、近年の社会情勢の変化や人口減少、少子高齢化などの影響を受け、公民館活動の推進にさまざまな課題が生じています。そのような中、生涯学習課が所管する中央公民館と地区公民館が連携し、それぞれが抱えている課題や情報を共有し、今後の公民館活動に活かせるよう、年数回の研修会と定期的な公民館主事部会を開催しています。

**二 公民館長・主事合同会、公民館主事部会**  
毎年、四月の下旬に館長・主事を対象とした合同会を開催しています。町内全公民館の館長・主事が集まり、公民館全体の事業計画や公民館が関わる町の各種事業について情報を共有し、意識の統一を図るとともに公民館同士の交流を深めています。

また、各地域（合併前の旧町村ごと）の公民館主事の代表五名が定期的に集まり、取り組んでいる事業の報告や公民館の運営における共通の課題について協議し、さまざまな意見交換を行っています。この主事部会は、例年、二か月に一回の開催でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業及び貸

館の中止や制限、また、公民館における感染拡大防止対策など、予期せぬ課題も増えたことから、今年度は毎月開催し、課題解決に取り組んでいます。

## 三 公民館研究集会

公民館の実践活動を学びあうことを通して、生涯教育の充実・発展に繋げることを目的に平成二十八年度から開催しています。この研究集会では、地区館長・主事だけではなく、分館長・分館主事、公民館運営審議会委員、町内の小中学校長など、日頃から公民館に携わる方々が一堂に集い、地区公民館の活動事例の発表や公民館のスキルアップのための講演等を行い、今後の運営に役立つ知識を身につける有意義な研修会となっています。

## 四 おわりに

私が担当する中央公民館は、地区公民館のように地域に密着した公民館ではなく、町内の公民館全体を捉えた業務が主となっています。ですが、地域とのつながりを大切にし、日々奮闘する地区公民館職員と連携・協力しながら、愛南町の公民館の活性化と地域に根ざした公民館活動の推進に努めていきたいと思っています。



愛南町公民館研究集会

# 第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会 兼 第四十三回中国・四国地区公民館研究集会愛媛大会

(令和三年度 愛媛県公民館研究大会 表彰式)

会場 松山市民会館「大ホール」



開会行事

令和三年十月二十一日に、「第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会兼第四十三回中国・四国地区公民館研究集会愛媛大会」を松山市において開催しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、第四十二回全国公民館研究集会を中止。一年の期間を経て大会当日を迎えました。しかし、新型コロナウイルス感染症の第五波は下火となりましたが、中四国各県の対策状況に鑑み、分科会役員の多くが欠席し、その運営に支障を来すことが確実視されたことから、二日目の分科会は誌上開催としました。

全体会のみの一日開催にはなりませんが、本来の形である「参集型」で開催しました。



重信会長あいさつ

今年度も開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、座席間隔の確保・換気・体温測定・マスクの着用・手指消毒を徹底し、計六五六名が参加しました。

来賓には、中村時広知事(代理)・八矢拓愛媛県副知事)、田中勉文部科学省総合教育政策局地域学習推進課課長補佐、野志克仁松山市長、田所竜二愛媛県教育長、藤田仁松山市教育長のご臨席を賜りました。

式典の開会行事では、重信昭雄愛媛県公民館連合会会長が、開会あいさつで「今日、社会は『大転換期』ともいえるべき極めて厳しい局面を迎えようとしているが、これまでに培ってきた実績や地域との関係を最大限に生かし、時代の変遷の中で顕在化する課題解決のためには、主体的な『学びと活動』の好循環を促進していくことが重要であり、地域住民が主体的に地域課題を解決するための仕組みづくりの推進が必要である。」と挨拶しました。

県公連会長の主催者あいさつの後、中西全公連会長のあいさつ、中村愛媛県知事・田中文字部科学省課長補佐の来賓祝辞に続き、野志松山市長から歓迎の言葉をいただきました。

全国公民館連合会表彰の後、若松県公連専門委員会委員長をインタビュアーとし、「未来志向の地域づくりと公民館の役割」をテーマに「インタビュー・ダイアログ」を行い、テーマに深く切り込んでいただきました。

閉会行事では、上村忠男県実行委員会副委員長(全国公民館連合会事務局長)が「大会宣言(案)」を朗読し、場内参加者の賛同を得て「第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会兼第四十三回中国・四国地区公民館研究集会愛媛大会」の「大会宣言」が成立した後、村木生久岡山県公民館連合会長から次期開催県としてあいさつを行いました。

また、この全国集会開会前に、「令和三年度愛媛県公民館研究大会」を行いました。今年度は「表彰式」のみ執り行いました。

来賓には、土居英雄株式会社愛媛新聞社代表取締役社長のご臨席を賜りました。各部門の表彰及び感謝状の贈呈を次のとおり行いました。

【全国公民館連合会表彰】（愛媛県の表彰者のみ記載）

◎功労者（一名）

愛媛県公民館連合会 前副会長 横山泰茂氏

◎永年勤続職員（十三名）

松山市伊台公民館 館長 神野正志氏 他十二名

【愛媛県教育委員会教育長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎優良公民館（十三館）

西条市神拝公民館 他十二館

◎優良公民館職員（十九名）

松山市生石公民館 前館長 渡邊武敏氏 他十八名

【愛媛県公民館連合会会長表彰及び会長感謝状贈呈】

◎優良公民館（十館）

宇和島市立三浦公民館 他九館

◎優良公民館職員（五十四名）

西条市多賀公民館 前館長 森川厚氏 他五十三名

◎優良自治公民館（九館）

◎優良団体・グループ（二団体）

◎優良グループリーダー（二名）

◎優良協力者（八名）

◎永年勤続公民館運営審議会委員（十三名）

松山市久枝公民館運営審議会 委員 長尾精也氏 他十二名

【愛媛新聞社社長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎館報コンクール 第一部（七館）

四国中央市天満公民館 他六館

◎館報コンクール 第二部（七館）

宇和島市立遊子公民館 他六館

館報コンクールについては、大会当日の会場内に受賞館報の展示を行いました。



愛媛新聞社長・県公連会長連名表彰



県教育長・県公連会長連名表彰



受賞者謝辞



県公連会長表彰

# 県公連だより

日（水）までに、郡市公連代表三十四名全員の賛成により可決しました。

## 令和三年度 県公連役員選考委員会

四月二十八日（水）に承認いただいた選考委員により、県公連総会に付議する役員候補者（案）について、書面議決を行い、五月七日（金）までに、選考委員五名全員の賛成をもって可決し、総会議案としました。

## 令和三年度 郡市公連事務局長会

五月十三日（木）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に鑑み、関係の依頼文書の送付をもって代えさせていただきました。

## 令和三年度 愛媛県公民館連合会総会

四月二十八日（水）の事前議決を受けて、書面議決による表決を行い、五月十三日（木）までに、郡市公連代表三十四名全員の賛成をもって、原案どおり可決しました。

議題は、「令和二年度事業報告及び一般会計歳入歳出決算」、「令和三年度基本方針及び事業計画（案）」、「令和三年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和三年度郡市公連会費分担金（案）」、「令和三年度退職金特別会計歳入歳出予算（案）」、「役員を選任（役員候補者（案）」）。

今回の役員の任期満了に伴う改選により、重信会長、井上・白石副会長をはじめとする県公連の新役員体制がスタートしました。

## 第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会 第六回愛媛県実行委員会

五月十三日（木）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面議決による表決を行い、五月十八日（火）までに、委員十四名全員の賛成により、原案どおり可決しました。

議題は、「第五回実行委員会以降の進捗状況」、「令和二年度収支決算」、「令和三年度中国・四国地区公民館連絡協議会定期会への提出議案」、「今後のスケジュール」及び「実行委員会規程の一部改正（案）」。

## 令和三年度

### 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会

五月二十一日（金）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面議決による表決を行い、五月二十一日（金）までに、中四国九県公連会長全員の賛成により、原案どおり可決しました。

議題は、「令和三年度中国・四国地区公民館連絡協議会役員（案）」、「令和二年度事業報告及び収支決算報告」、「令和三年度事業計画（案）」、「第四十三回全国公民館研究集会

## 令和二年度 県公連会計監査

四月八日（木）、県生涯学習センターにおいて開催しました。

監事二名により監査が行われた結果、令和二年度予算は適正に執行され、会計は正確に処理されている旨の講評がありました。

## 令和二年度 県公連第五回理事会

新型コロナウイルス感染症に鑑み、「令和三年度総会提出議案」について書面議決により表決を行いました。

結果は、四月二十三日（金）までに理事十名全員の賛成をもって、原案どおり可決しました。

## 令和三年度 県公連総会に係る事前決議

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和三年度県公連総会の書面議決による表決と役員選考委員の選定について、書面によりお諮りしたもので、結果は、四月二十八



愛媛県大会について（開催要項・分科会役員・分科会運営・大会宣言・大会収支予算・大会役員各案）」及び「第四十四回全国公民館研究集会岡山県大会概要（案）」。

### 令和三年度 公民館新任職員研修会

六月十日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。新型コロナウイルス感染症への対応のため、例年の二日間の宿泊交流研修を、一日に短縮して実施しました。

五十四名の新任職員が参加し、「新しい発想で生きる」と題した講話をはじめ、生涯学習・社会教育の流れや、公民館における人権・同和教育に関する講話を受講し、新任公民館職員としての意識や心構えと必須の基礎的知識の習得に努めました。

### 公益社団法人全国公民館連合会・第十回定時総会

六月四日（金）に東京都において開催予定でしたが、書面議決による表決依頼があり、六月十一日（金）までに、正会員四十三都道府県公連会長全員の賛成をもって、原案とおり可決されました。

議案は、「令和二年度事業報告書及び決算書」、「辞任に伴う理事の選任」、「第四十三回全国公民館研究集会」及び「令和三年度事業計画及び予算書（報告）」。

### 令和三年度 県公連主事部会会議

六月十一日（金）、県生涯学習センターにおいて開催しました。

任期満了に伴う役員改選が行われ、加地部会長、大石・日野林副部会長が選任され、新体制が整いました。

また、令和三年度の宇和島市吉田町での研修内容の説明と令和四年度の研修開催地を久万高原町とすることを決定しました。

### 令和三年度 公民館新任館長研修会

六月十七日（木）、県生涯学習センターにおいて、新任館長を対象に開催しました。

三十九名の新任館長が参加し、「地域づくりと公民館活動」と題した講話、公民館制度や人権・同和教育についての講話を受講し、公民館活動に資する知識の習得に努めました。

### 令和三年度 公民館活動活性化ステップアップセミナー（南予・東予・中予）

南予地区は、六月二十五日（金）に南予十会場等でオンラインにより開催。公民館関係者百八十五名が参加し、「自主防災と公民館」と題した講演と「平成三十年豪雨災害を振り返って」の事例発表・研究協議を行いました。

また、東予地区は、七月十五日（木）、西

条市中央公民館で開催し百十名が参加。「地域づくりの拠点としての公民館」をテーマに、管内二事例の研究協議と宇和島市立中央公民館主事の講演を行いました。

一方、中予地区は、六月二日（水）の開催を十二月十五日（水）に延期し、県生涯学習センターで開催。三十六名が参加し、管内二事例の研究協議と新居浜市生涯学習センター長の講演を行いました。

### 令和三年度 県公連第一回理事會

七月二十九日（木）、県生涯学習センターにおいて開催しました。

「令和三年度事業実施状況報告」、「県公連会長表彰及び感謝状贈呈候補者の選考」、「第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会の各郡市公連役割分担」のほか、「令和三年度県公民館研究大会・表彰式の実施・運営方法」、「全国集会所内参加者の有料駐車場利用助成制度」、「令和三年度今後の事業実施予定」及び「令和四年度県公連事業実施計画（案）」について協議を行いました。

### 令和三年度 郡市公連会長・事務局長研修会

七月二十九日（木）の午後、県生涯学習センターにおいて、第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会の事前打合せ会として開催。

交流研修において、令和三年度県公連事業実施状況について説明。その後、第四十三回

全国公民館研究集会愛媛県大会の「全体会」及び「分科会」の流れを説明した後、「分担業務内容及び役割分担表」に基づき、各郡市公連の詳細な役割分担について説明し、最大限の協力を依頼しました。

#### 第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会 第七回愛媛県実行委員会

七月二十九日（木）、郡市公連会長・事務局長研修会後に開催しました。

実行委員会では、「第六回実行委員会以降の進捗状況」、「全体会・分科会の次第及び運営要領」、「今後のスケジュール」のほか、「情報交換会の中止」、「県内参加者の有料駐車場利用助成制度の適用拡充（初日のみから二日間）」、「松山市民会館西側バス乗降場所の使用不可の場合の乗降対応」等について協議しました。

#### 第五十七回県図書館講習会

関係五団体が共催し、八月四日（水）、オンラインにより開催し、公民館関係者は四名が参加しました。

講習会では、「図書館と緊急救援」と題した講演。「図書館とコミュニケーション」をテーマに講演とワークショップを行ったほか、県内二件の事例発表が行われました。

#### 令和三年度 公民館報コンクール審査会

八月十九日（木）、県生涯学習センターにおいて開催し、四名の審査委員により、第一部二十点、第二部二十二点の応募の中から慎重に審査を行い、入選館報として第一部七点・第二部七点を選考しました。

各部最優秀賞は、十月二十一日（木）に県公民館研究大会・表彰式において表彰するとともに、入選館報は、式典会場の松山市民会館ロビーに展示しました。

また、今後の公民館報作成に資するため、審査委員の講評をまとめ、応募のあった全ての公民館に送付しました。



#### 第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会

##### 第八回愛媛県実行委員会

##### 令和三年度 中国・四国地区公民館連絡協議会 第一回臨時会

中国・四国地区各県の新型コロナウイルス感染症の対策により、全国集会第二日目の分科会役員に多くの欠席者が生じ、分科会の運営に支障を来すことが確実視されたことから、「大会第二日目の分科会を中止し、誌上開催とすることについて」を議題として、急

ぎよ書面議決による表決を実施しました。

先ず、第八回県実行委員会を書面議決により開催し、九月八日（水）までに委員十五名全員の賛成により可決。これを受け、中国・四国地区公民館連絡協議会第一回臨時会を書面議決により開催し、九月十三日（月）までに中四国九県公連会長全員の賛成を得て可決。

確定した結果について、全ての関係者に通知しました。

#### 令和三年度 愛媛県公民館研究大会・表彰式

第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会当日の十月二十一日（木）、正午から松山市民会館「大ホール」で開催しました。

県教育長・県公連会長連名表彰十三館・十九名、県公連会長表彰・感謝状贈呈二十一団体・七十六名、愛媛新聞社社長・県公連会長連名表彰十四館、計四十八団体・九十五名を表彰しました。

#### 第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会

十月二十一日（木）、県公民館研究大会・表彰式に引き続き、午後一時から松山市民会館「大ホール」で開催し、県内外から六百五十六名が参加しました。

詳細は別掲のとおりで、「これからの公民館の役割と課題とは」をテーマとし、全体会では、アトラクション、開会行事、全国公民

館連合会表彰に続いて、インタビュアー・ダイアログによりテーマに切り込んだほか、閉会行事では、大会宣言決議を行い、次期開催県である岡山県への引継ぎを行いました。

なお、分科会については、九月十三日（月）の中国・四国地区公民館連絡協議会第一回臨時会の決定により、誌上開催としました。



### 令和三年度 中国・四国地区公民館連絡協議会 第二回臨時会

十月二十一日（木）、第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会後に、東京第一ホテル松山において開催しました。

臨時会では、第四十四回全国公民館研究集会岡山県大会の開催概要（案）及び第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会の決算処理方針について協議が行われました。

### 令和三年度 県公連主事部会・公民館職員等合同研修会

昨年度新型コロナウイルス感染症への対応等により延期しましたが、十一月二十五日（木）宇和島市立吉田公民館で開催し、二十四名が参加しました。

研修会では、西日本豪雨災害避難所での現場対応など宇和島地域の三件の事例発表・研究協議を行ったほか、宇和島市吉田町の郷土料理の体験、「みかん研究所」と「吉田ふれあい国安の郷」の現地研修を行いました。

### 令和三年度 県公連専門委員会

十二月十七日（金）、県生涯学習センターにおいて開催し、令和四年一月二十日（木）に行う重信県公連会長への答申に向け、答申内容の最終の審議を行い決定しました。

### 令和三年度 県公連専門委員会答申

一月二十日（木）、県生涯学習センターにおいて県公連専門委員会を開催し、若松県公連専門委員会委員長から重信県公連会長に、「県公連が今後十年間で取り組むべき施策について」の答申が行われました。

答申は、平成三十一年一月十七日の諮問に對するもので、二年間をかけて慎重審議し、①当面する公民館を巡る四つの重要課題の整

理、②公民館を発展させるための十六の目標（「公民館版SDGs」）の設定、③県公連が今後十年間で取り組むべき施策の三部で構成。

答申内容は、①公民館が目指すべき十六の目標（方向性）を県公連として定め、県レベルの運動として普及啓発することや「公民館版SDGs」を目指す公民館を支援することを県公連の基本方針で標榜すること。②また、具体的な施策として、「研修体系の再編整理」、「公民館マイスター制度の創設」、「提案募集制度の創設」など六つの施策を提案しました。





### 第三十三回全国公民館セミナー

全国公民館連合会が主催し、一月二十六日（水）～二十八日（金）、東京都で開催するもので、本県からも一名の参加が決定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインで開催に変更となりました。

### 令和三年度 中国・四国地区公民館連絡協議会 第三回臨時会

全国公民館連合会会長から、全公連の次期中国四国地区代表理事の推薦依頼があり、書面議決により開催しました。

城戸広島県公連会長の推薦について提案。一月二十六日（水）までに、中四国九県公連会長全員の賛成により可決し、全公連に推薦しました。

### 第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会 第九回愛媛県実行委員会

第九回県実行委員会は、書面議決により開催しました。

議案は、「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会の事業報告」、「大会収支決算見込み・補正予算（案）」、「大会記録集の構成・目次」及び「第十回県実行委員会の書面議決による開催」で、一月二十七日（木）までに、委員十五名全員の賛成により可決しました。

### 令和三年度 県公連第二回理事会

一月二十七日（木）、松山市中央公民館で開催しました。

理事会では、「令和三年度事業実施状況」、「令和三年度一般会計歳入歳出決算見込み」について審議。

「県公連専門委員会答申」について、事務局から答申内容を説明し、公民館が目指す十六の目標（方向性）を「公民館版SDGs」として定め、県レベルの運動として普及啓発するとともに、「公民館版SDGs」を目指す公民館を支援（各市町長部局・教育委員会への支援依頼を含む）することを、県公連の基本方針・重点目標で標榜することを協議しました。

このほか、「令和四年度県公連事業実施計画（案）」及び「令和四年度県公連会費分担金（案）」、「令和四年度愛媛県公民館研究大会開催要項（案）」などについて協議を行いました。

### 第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会 会計監査

三月四日（金）、県生涯学習センターにおいて開催しました。

監事二名により監査が行われた結果、大会予算は適正に執行され、会計は正確に処理されている旨の講評がありました。

### 第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会 第十回愛媛県実行委員会

第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会収支決算について、書面議決により表決を行い、三月十七日（木）までに、委員十五名全員の賛成により可決しました。

### 令和三年度 県公連第三回理事会

三月十七日（木）、えひめ共済会館において開催しました。

「令和三年度事業報告」、「令和三年度一般会計歳入歳出決算見込み」、「令和四年度基本方針及び事業計画（案）」、「令和四年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和四年度郡市公連会費分担金（案）」などの「令和四年度愛媛県公民館連合会総会」に提出する議題について協議を行いました。

◎ 「伊予路」第一五八号をお届けします。

執筆者を始め、多くの方々に協力いただきましたほか、岸尾壽元県公連会長様には、表紙「伊予路」の揮毫を賜わり、心からお礼申し上げます。

◎ さて、この一年を振り返ってみますと、昨年度に引き続いて、極めて多忙かつ多難な一年でありました。

タイムラインをしっかりと作り込み、最も効率的・効果的な手順で各種の業務をこなしてきましたが、事務局二名で、約四人役の業務量をこなすには、大変厳しいものがありました。

加えて、コントロールできない要因として、収束の見通しが立たない、新型コロナウイルス感染症が行く手を塞ぎ、第四波・第五波の状況と国・県の対策を見極めながら、常に複数の対応案を想定しつつ作業し、ギリギリのところまで最終判断を行うことの繰り返しでありました。

また、働き改革の名の下で、質の悪い仕事をした挙句、事務局に多くの負担を強い無責任な組織もありました。

◎ 事程左様に、多忙かつ多難な状況の中で、十年に一度の大事業である「第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会」を、本来の参加型で実施し、成功裏に終えることがで

きましたのは、決して諦めない「不東」の気概と重信会長をはじめとする県公連理事の皆様との厚い信頼関係に加え、最も多くの人的支援をいただいた松山市公連様と傘下の公民館職員皆様のご尽力の賜物と、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

◎ また、県公連発足七十周年の節目に、県公連の来し方を顧み、行く末を見据えるため、平成三十一年に専門委員会に諮問しておりました「県公連が今後十年間で取り組むべき施策」について、二年間の審議を経て、若松委員長から重信会長に答申が行われました。

県公連理事会では、専門委員会答申を踏まえ、県内公民館が目指すべき十六の目標（方向性）を「公民館版SDGs」と定め、県レベルの運動として普及啓発を推進するとともに、提案のあった関連施策の実施を順次検討していくこととしました。

◎ 令和に入り三年が過ぎましたが、平成末期からの社会の大転換期ともいうべき局面において、昭和から平成にかけて実践された公民館活動のエッセンスを集約・収斂したものが「公民館版SDGs」と認識しています。

従いまして、今一度、皆様が目元の公民館活動をしっかりと見直し、強みは伸ばし、弱みを補っていくことこそが、「公民館版SDGs」を実践していくことであると考えております。

◎ 一月十一日に、池田虎之助元県公連会長様のご逝去されました。平成三年から十二年間県公連会長を、平成十五年から十六年間顧問を、平成二十一年から五年間専門委員会委員を務められ、現在の県公連の礎を築かれた大恩人に、改めて、深甚なる敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

(近藤正典)



愛媛県公民館連合会機関誌

伊 予 路 第一五八号

発 行 愛媛県公民館連合会

松山市上野町甲六五〇

愛媛県生涯学習センター内

発行年月日 令和四年三月二十三日

印 刷 佐川印刷株式会社

☎〇八九一九二五七七七一



2022年度 (2022年5月1日午後4時~2023年5月1日午後4時)

# 公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

## 3つの補償で公民館活動をサポート

### 1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

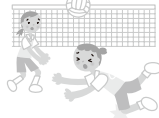
#### 保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

#### 見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

#### 【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

### 2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

#### 保険

- 公民館の施設・設備等\*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

\*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

\*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

#### 【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

### 3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみ)の危険補償特約)+見舞金制度】

#### 保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

#### 見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

#### 【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

## 公民館総合補償制度の特長

### (1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

#### ★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

### (2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

### (3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引10%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「2022年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社  
**損害保険ジャパン株式会社**  
営業開発部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157  
(受付時間:平日9:00~17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)  
**エコー総合補償サービス株式会社**  
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9  
**TEL : 0120-636-717**(通話料無料)  
**FAX : 0120-226-916**(通話料無料)

